

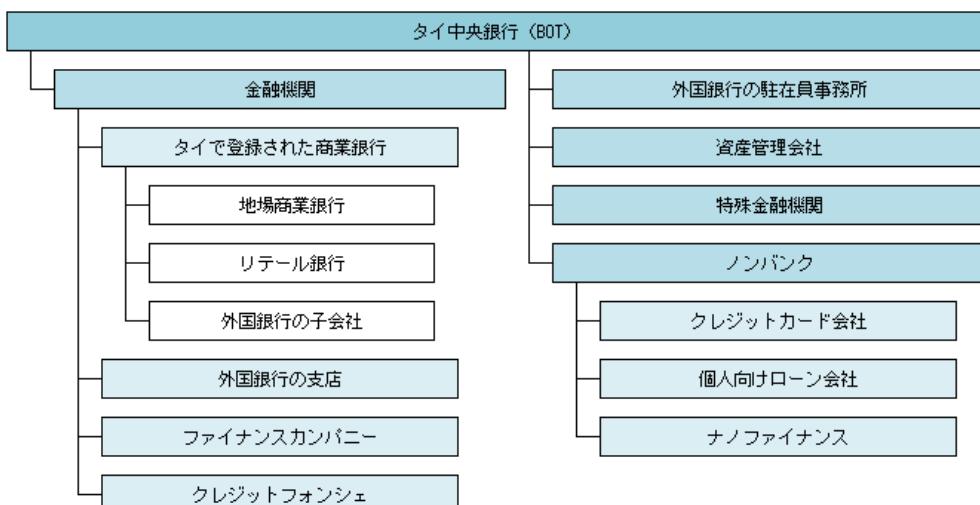
第17章 金融制度

1. 金融機関

タイの金融機関の監督官庁は BOT である。BOT は、通貨の発行、金融政策の策定と実施、外国為替管理等に加え、金融危機から社会を守るメカニズムの構築にも社会責任を負っている (The Bank of Thailand Act, B.E.2485、The Bank of Thailand Act, B.E.2551)。

2025 年 4 月末現在、BOT の監督下にある金融機関は、商業銀行 17 行、外国銀行支店 11 行、ファイナンスカンパニー 1 社等から形成されている。商業銀行と外国銀行支店を合算した総資産額は 24.3 兆バーツ、貸出残高は 14.3 兆バーツ、預金残高は 17.4 兆バーツである。商業銀行は、総資産の 91.1%、貸出残高の 95.6%、預金残高の 92.9% を占めている。

図表 17-1 タイの金融機関



(出所) BOT より作成

(1) 中央銀行

BOT は、1942 年に設立され、通貨の発行、金融政策の実施、外国為替管理、金融機関の監督業務等を担っている。BOT 設立時の 1942 年中央銀行法には独立性、総裁の選出方法、総裁の任期等が明記されておらず、財務相が中銀総裁の人事権を有していたが、2007 年の中央銀行法の改正で中央銀行の役割は物価と金融システムの安定と規定され、総裁人事も任命委員会での人選と閣議の承認を得て選出されることになった。

BOT は、金融政策の目的として、インフレの抑制、為替の安定、経済成長の 3 点を挙げている。これらの目的を達成するため、BOT は政策金利である翌日物レポ金利の変更、預金準備率操作、公開市場操作等を実施している。

2000年4月、BOTは金融政策を協議・決定するための金融政策委員会(Monetary Policy Committee: MPC)を発足させ、同年7月から四半期ごとにインフレーション・レポートを公表し、景気やインフレの見通しを示している。

ひとくちメモ 5：タイの金融再編

日本の1990年代初頭のバブル崩壊後と同様、1996年のバンコク商業銀行の経営破綻を契機に、タイでもファイナンスカンパニー(FC)の経営不安が表面化し、更に1997年のアジア通貨危機で財務状況の悪化した金融機関の不良債権処理、資本注入、整理・統合等の金融制度改革が避けて通れない状況となつた。

タイの公的金融支援の枠組みは、IMFと日本の主導によって構築され、金融システム改革もその支援条件に沿って推進されてきた。タイ政府は、IMFの融資を受けるため、融資条件（経済・財務政策の遂行を約束する制約条件：コンディショナリティー）に挙げられた金融改革に着手した。タイ政府は、1997年10月にFCの再編・不良債権処理を担う金融再生庁（Financial Sector Restructuring Authority：FRA）を設立した。また、タイ政府は金融機関に対する増資計画の提出を義務付け、不動産融資で経営破綻に陥って営業停止中のFC58社の経営再建計画の策定等の施策を講じた。その結果、12月にそのうちの2社のみに営業再開を認め、残りのFC56社の閉鎖とその優良債権を引継ぐラタナシン銀行（商業銀行）の新設を決定した。

その後1998年8月には、自己資本比率規制の強化、不良債権の定義の厳格化に加え、貸倒引当金の計上基準の設定と2000年末までの達成の義務付け等の自助努力を促すとともに、3,000億バーツの国債発行による公的資金注入を中心とする金融機関への資本増強支援、民間の資産管理会社（Asset Management Company：AMC）の設立と不良債権のAMCへの移管等を含む包括的金融支援策を策定して、政府は本格的な金融システム再建に乗り出した。この再建策を機に、金融機関の大幅な再編が進んだ。

【破綻認定により処理され消滅した銀行】

- バンコク商業銀行
1998年2月にBOTが接収。同年12月に優良資産をクルンタイ銀行に継承の上、清算消滅
- バンコク・ユニオン銀行
1998年8月にBOTが接収。同年12月にバンク・タイ銀行に改称して消滅
- レムトン銀行
1998年8月にBOTが接収。同年11月、政府系ラタナシン銀行に統合されて消滅
- ファースト・バンコク・シティ銀行
1998年2月にBOTが接収。同年12月にクルンタイ銀行に統合されて消滅

2010年以降の銀行業界再編の主な動きは下記のとおり。なお、最近の特徴的な動向としては、新型コロナウイルスの流行とデジタル化の進展を背景に、支店数が減少していることも挙げられる。

【最近の銀行業界の動向】

- 2015年1月、三菱東京UFJ銀行（当時）バンコック支店とアユタヤ銀行（Krungsri）が統合。
- 2016年12月、英スタンダード・チャータード銀行は、2017年内にタイのリテールバンкиング業務から撤退することを発表。同事業はタイのティスコ・フィナンシャル・グループに売却することとなっている。
- 2021年7月、TMB銀行とタナチャート銀行が合併。タイ6位の商業銀行TMBタナチャート銀行となる。
- 2022年6月、三菱UFJフィナンシャル・グループは、傘下のアユタヤ銀行を通じて、野村ホールディングスのタイの連結子会社キャピタル・ノムラ・セキュリティーズ（CNC）を買収することに合意したと発表。
- 2022年11月末を持って、ANZ銀行が商業銀行業務を終了。
- 2023年2月、アユタヤ銀行がスタートアップ向けのCVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）を設立。

(2) 商業銀行

タイの商業銀行の歴史は、1888年に設立された香港上海銀行支店に始まり、外国銀行支店が先行して設立されたことに特徴づけられる。1906年にタイ王室により設立されたサイアム商業銀行が最初の地場銀行であったが、1940年代までは外国銀行がタイ銀行業において大勢を占めていた。なお、大半の地場商業銀行は1940年代以降に設立されたものである。このため、BOTは、1962年制定の銀行法において外国銀行支店の設置規制を強め、地場銀行の強化を図るようになった。以後、約30年間にわたり、銀行新設は認められていなかった。1997年のアジア通貨危機はタイ経済に深刻な影響を与え、金融セクターに大きな再編をもたらした。当時15行あった商業銀行の内、6行に国有化を含む公的資金による介入が実施され、また外資による買収も実施された。

アジア通貨危機の影響から脱し、構造調整を通じて金融業の収益性が回復すると、2004年の金融セクター・マスター・プランに基づくファイナンスカンパニーの普通銀行転換等を経て、現在、17行の地場商業銀行（地場銀行として登録している外資系銀行を含む）が営業を行っている（図表17-2）。

なお、金融再編の流れは継続している。政府傘下あるいは政府が筆頭株主となっている地場銀行の政府保有株式の売却を契機に、外国銀行による買収が進んだ。2009年にはマレーシアのCIMBがバンク・タイ銀行を買収し（CIMBタイ銀行に名称変更）、2010年には中国工商銀行（Industrial and Commercial Bank of China : ICBC）がACL銀行を買収した（ICBCタイ銀行に名称変更）。また、同年にはサイアムシティ銀行とタナチャート銀行が統合し、2013年には三菱東京UFJ銀行（当時）が株式公開買い付け（TOB）によりアユタヤ銀行を買収した。アユタヤ銀行は、2015年に三菱東京UFJ銀行（当時）バンコック支店と統合された。また、同年10月には、三井住友信託銀行が現地法人を開業した。同行は1993年にバンコク駐在員事務所を開設していたが、タイ当局が外国銀行に銀行免許を与える機会を提供したことから、2014年に設立許可を取得した。

2018年4月には、タイ政府は閣議で銀行の合併に対する税制優遇策を承認した。優遇の内容としては、合併後の資産規模に応じた法人所得の控除額、付加価値税等の免除や合併に伴う各種譲渡に対する課税の減免等が盛り込まれている。タイ当局は、合併によって経営基盤を強化させ、シンガポールやマレーシア等、資産規模が4兆バーツ（約14兆円）を超える銀行との競争に備えることが必要と考えている。これらの優遇措置の効果もあり、2019年には当時の資産規模6位のタナチャート銀行と同7位のTMB銀行が合併合意を発表し、2021年7月にTMBタナチャート銀行として新たにスタートしている。なお、地場銀行の一つであったANZ銀行は、2022年11月末時点で商業銀行業務を終了した。

各銀行がBOTに提出した2025年2月時点の財務諸表を基にすると（図表17-2）、バンコク銀行、カシコン銀行、クルンタイ銀行、サイアム商業銀行、アユタヤ銀行の5行の規模が相対的に大きいことが分かる。これら5行を合算した総資産、貸出、預金は、地場銀行全体の8割弱（76～77%）を占めている。

図表 17-2 地場銀行の主要勘定残高（2025年2月末）

地場商業銀行 17行 (単位：100万バーツ)	総資産		貸出		預金	
	金額	シェア (%)	金額	シェア (%)	金額	シェア (%)
1 BANGKOK BANK	4,046,656	18.3	2,073,678	15.1	2,753,472	17.1
2 KASIKORN BANK	3,655,931	16.5	2,215,745	16.2	2,681,449	16.6
3 KRUNG THAI BANK	3,645,201	16.5	2,408,284	17.6	2,741,409	17.0
4 SIAM COMMERCIAL BANK	3,285,414	14.8	2,176,935	15.9	2,476,135	15.3
5 BANK OF AYUDHYA	2,413,194	10.9	1,556,969	11.4	1,827,422	11.3
6 TMB THANACHART BANK	1,720,023	7.8	1,169,786	8.5	1,307,278	8.1
7 UNITED OVERSEAS BANK (THAI)	895,583	4.0	604,841	4.4	712,197	4.4
8 CIMB THAI BANK	544,744	2.5	243,853	1.8	273,591	1.7
9 KIATNAKIN BANK	476,140	2.1	353,438	2.6	360,429	2.2
10 LAND AND HOUSES BANK	342,537	1.5	242,732	1.8	278,324	1.7
11 TISCO BANK	262,869	1.2	221,336	1.6	204,072	1.3
12 STANDARD CHARTERED BANK (THAI)	219,486	1.0	25,497	0.2	118,011	0.7
13 INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA (THAI)	216,277	1.0	89,174	0.7	141,476	0.9
14 THE THAI CREDIT RETAIL BANK	186,681	0.8	160,911	1.2	135,071	0.8
15 SUMITOMO MITSUI TRUST BANK (THAI) PCL	114,242	0.5	82,870	0.6	37,686	0.2
16 BANK OF CHINA (THAI)	87,597	0.4	38,154	0.3	68,359	0.4
17 MEGA INTERNATIONAL COMMERCIAL BANK	42,707	0.2	23,905	0.2	28,057	0.2
合計	22,155,281	100.0	13,688,108	100.0	16,144,439	100.0

(出所) BOT より作成

(3) 外国銀行支店

2025年2月末時点、フルバンキング業務が可能なフルブランチ免許を有する「フルブランチ外国銀行支店」には、日系2行、欧米系6行、アジア系3行の計11行がある（図表17-3）。中でも日系2行の存在感は大きい。タイに進出している日系企業数やその経済活動規模が大きいことから、貸出（外国銀行支店全体）に占める割合は三井住友銀行が36.3%、みずほ銀行が36.6%となっており、両行だけで外国銀行支店全体の7割以上を占めている。

図表 17-3 在タイ外国銀行の主要勘定残高（2025年2月末）

外国銀行 11支店 (単位：100万バーツ)	総資産		貸出		預金	
	金額	シェア (%)	金額	シェア (%)	金額	シェア (%)
日系銀行						
1 SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION	636,550	29.5	226,614	36.3	412,046	33.4
2 MIZUHO BANK	491,918	22.8	228,532	36.6	303,459	24.6
小計	1,128,468	52.3	455,147	72.9	715,505	58.0
欧米系銀行						
3 HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION	254,752	11.8	67,398	10.8	150,971	12.2
4 CITIBANK	248,548	11.5	33,960	5.4	168,891	13.7
5 BANK OF AMERICA	143,623	6.7	6,817	1.1	45,323	3.7
6 JP MORGAN CHASE BANK	106,910	5.0	907	0.1	36,769	3.0
7 DEUTSCHE BANK AG.	99,244	4.6	11,085	1.8	39,286	3.2
8 BNP PARIBAS	85,897	4.0	15,709	2.5	30,733	2.5
小計	938,973	43.5	135,876	21.8	471,973	38.3
アジア系銀行						
9 OVERSEA-CHINESE BANKING CORPORATION	50,642	2.3	21,635	3.5	31,591	2.6
10 RHB BANK BERHAD	20,807	1.0	6,539	1.0	4,648	0.4
11 INDIAN OVERSEAS BANK	17,544	0.8	4,806	0.8	9,041	0.7
小計	88,993	4.1	32,980	5.3	45,280	3.7
合計	2,156,434	100.0	624,002	100.0	1,232,757	100.0

(出所) BOT より作成

(4) ファイナンスカンパニー

ファイナンスカンパニーはタイ独特の金融機関である。商業銀行とは異なり、資金の預け入れに対して預金証書の代わりに約束手形を発行して資金を調達し、個人や事業者に融資を行っている。ピーク時には 250 社あまり存在していたが、1997 年のアジア通貨危機を契機にそのほとんどが淘汰された。ファイナンスカンパニーのうち Srisawad Finance Public Company Limited (SAWAD) は、2022 年に金融会社への投資に対応するために持株会社に転換し、事業を子会社である Srisawad Power 2014 Co.Ltd. に移管した。これにより Bank of Thailand のファイナンスカンパニーの一覧には含まれなくなり、2025 年 4 月現在活動しているのは Advance Finance Public Company Limited 1 社のみである（図表 17-4）。個別企業の規模（総資産、貸出等）でも、商業銀行や外国銀行支店に比べて小さいことが窺える。

図表 17-4 ファイナンスカンパニーの主要勘定残高（2025 年 2 月末）

ファイナンスカンパニー 1 社（単位：100万バーツ）	総資産	貸出	預金
1 ADVANCE FINANCE	11,325	5,121	8,531

（出所） BOT より作成

(5) 駐在員事務所

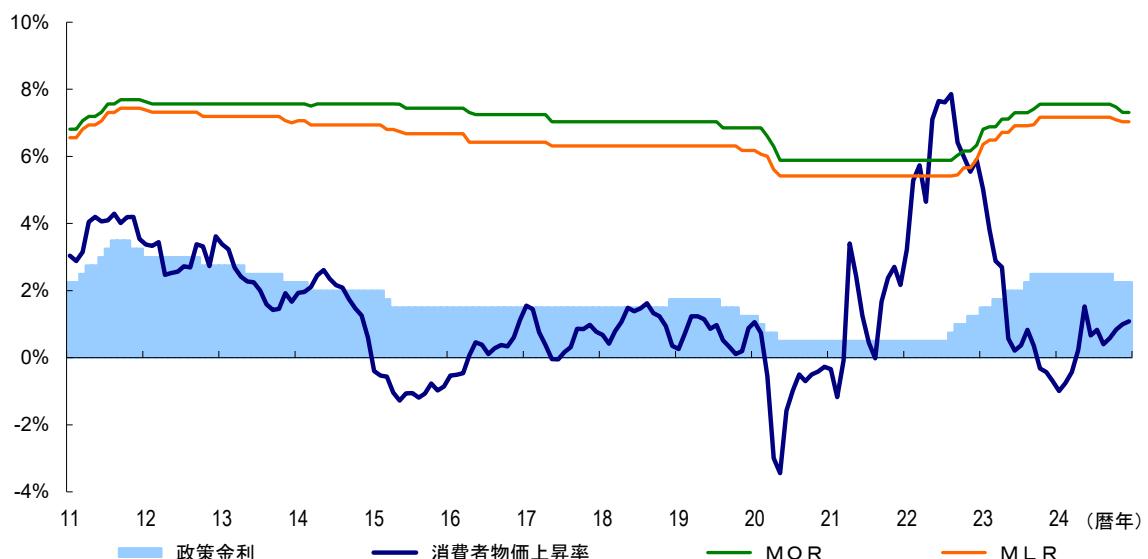
タイにある外国銀行の駐在員事務所のうち、約半分程度が日系の銀行である。多くは地方銀行だが、地方の信用金庫の駐在員事務所も存在する。

2. 金融市场

(1) 金融政策の変化と金利動向

2000 年 5 月以降、タイの金融政策はインフレターゲットを中心に運営されている。ターゲットレンジは 2009～2014 年までは生鮮食品とエネルギーを除いたコアインフレ率で 0.5%～3.0% の範囲とされていたが、2015 年に国民視点での分かりやすさに重点が置かれ、インフレ率についてはコアインフレ率から総合インフレ率に変更され、ターゲットレンジは 3.0% を中心に ±1.5% とされた。更に、2016 年には総合インフレ率の中央値が 2.5% に引き下げられたことで、ターゲットレンジも修正された（1.0%～4.0%）。2015 年以降の総合インフレ率は、BOT のターゲットを若干下回って推移したが、2022 年後半に入り原油高による燃料価格の高騰等を主要因として急激な上昇を見せ、2023 年後半には 2% 程度以下に落ち着いた。政策金利に関しては、2022 年以降段階的に引き上げられてきたが、経済の下振れリスク等を考慮し、2024 年 10 月には 2.50% から 2.25%、2025 年 2 月に 2.00%、4 月に 1.75%、同 8 月には年後半の景気減速を見込み、1.50% に引き下げられた（図表 17-5 参照）。

図表 17-5 政策金利とインフレ率、主要金利の推移



(出所) BOT より作成

(2) 金融市场の構造

商業銀行の貸出金利と預本金利は、BOT の政策金利に連動はするものの、いずれも商業銀行が自由に設定している。短期金利に関しては、地場商業銀行では最優遇貸出金利（Minimum Lending Rate : MLR）を基準とするローンの金利が指標とされる。ただし、日系の外国銀行等の外資企業向け貸出の場合は、銀行間取引市場における金利を基準とした市場連動型金利になっており、MLR を基準とするケースは少ない。

なお、コール市場も存在するが、取引量が少なく、金利水準の変動が大きい。預本金利は、金額の多寡、取引相手、期間に応じて異なる金利が適用されているようである。タイ国債の利回りは1年物で 1.231%、5 年物で 1.212%、10 年物で 1.410%、20 年物 2.024% となっている（2025 年 10 月 2 日時点）。

3. 資本市場

1962 年 7 月、民間人によるパートナーシップ形態でタイに初めて証券取引所が設立された。しかし、当該取引所は政府が適切な指導を行わなかったこと等から売買が少なく、1970 年代初期には閉鎖に追い込まれた。

当初、証券市場の育成に消極的だったタイ政府に政策変更を迫ったのが 1969 年の世銀勧告である。世銀は開発融資の条件として国内資本市場の整備を強く勧告し、タイ政府は 1975 年にタイ証券取引所 (The Stock Exchange of Thailand : SET) を設立した。SET には、株式、債券、デリバティブ、ETF 等が上場している。また、1999 年 6 月、SET は資金調達の多様化を目的として、中小企業を対象とした証券市場 (Market for Alternative Investment : MAI) を開設している。SET には大企業向けの市場であるメイン市場と、中小企業向けの MAI 市場の 2 つの市場区分が存在している。

(1) 株式市場

1975年に設立されたSETは、当初、株式14銘柄、政府証券2銘柄の計16銘柄で取引を開始した。1980年代後半以降、海外からの直接投資の増加でタイ経済が発展したことに加え、1993年には米国金利の低下に端を発するアジアへの資金流入の過程でタイ市場にも大量の資金が流入し、1994年1月にSET指数は一時1,789.16ポイントまで上昇した。

しかし、その後は米国や国内金利の上昇、不動産価格の下落、金融不安の拡大、アジア通貨危機の発生、景気の低迷等で株価は急激に下落し、1998年9月には204.59ポイントと、94年1月の1割程度の水準にまで低下した。

2003年から企業業績の回復や世界的な株高を反映し、SET指数も上昇傾向にあったが、リーマンショックの影響で、2007年末に858.10ポイントだったSET指数は翌年11月には380.05ポイントに下落した。しかし、国内経済の回復が早かったことから株価指数は上昇基調となり、2018年1月には過去最高値（1994年1月）を更新した。

新型コロナウイルスの影響により、1,000ポイント割れを記録した2020年以降、SET指数は徐々に回復傾向にあったものの、2023年1月に1,670前後でピークを記録した後はインフレ不安などの影響を受け、2025年4月や6月末に1,100ポイントを割る水準まで落ち込んだ後、2025年7月末には1,240ポイント前後に回復、その後2025年10月現在は1,275前後で推移している。

図表 17-6 株価指数（SET指数）の推移



（注） 1975年4月30日を基準日とし、その日の時価総額を100として算出。

（出所） Investing.com より作成

(2) 債券市場

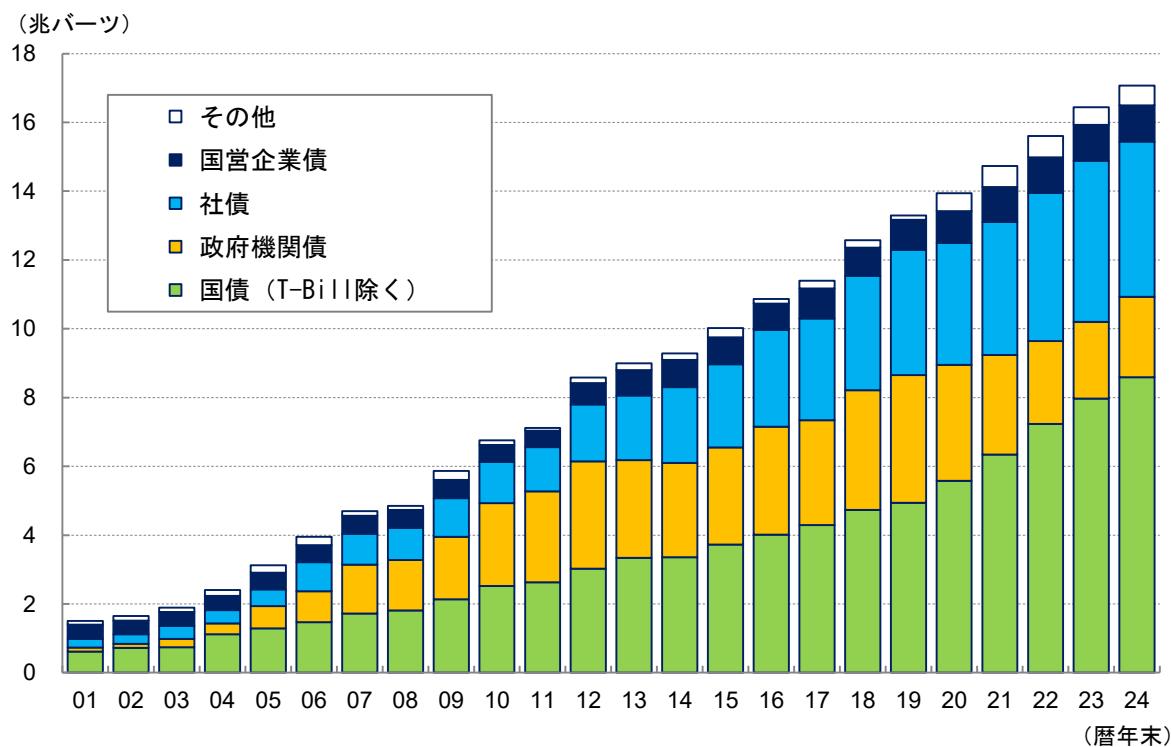
1990年代に入り、急速な経済成長を背景に、交通、電力、通信といった大型のインフラ整備や、産業発展に伴う大型の設備投資等のための資金需要が高まり、これに応えるために、1994年に業者間の債券流通市場が開設され、売買が開始された。しかし政府は、国債の期限前償還等による

公的債務の圧縮を進めていたこともあり国債の発行残高が少なく、当初は市場としてあまり機能していなかった。しかし、1997年のアジア通貨危機と共に伴う景気の悪化により税収が落ち込み、1998年9月会計年度から国債の発行額が増えた。また、業者間の債券流通市場は同年に改組されてタイ・ボンド・ディーリング・センター（Thai Bond Dealing Centre : TBDC）となり、格付機関の設立等とあいまって、その後の債券市場の急成長を支えてきた。

2024年末の債券残高は前年末比3.8%増の17.0兆バーツ。構成比では、国債（T-Bill除く）が全体の50.3%と最も高く、次いで社債が26.4%、政府機関債が13.7%と続き、これら3種類の債券は全体の約9割を占めている。このほか、国営企業債が6.2%、その他（短期国債：3.00%、外債：0.41%）が3.41%となっている。

なお、政府機関債の発行は全てBOTによる。BOTが債券発行を増加した目的には、海外からの大量の資本流入に対する為替相場・金利の安定、国内債券市場の流動性・効率性の向上があるとされている。その後も政府機関債の発行残高は増えているが、それ以上に残高が伸びているのが社債である。社債の発行残高は2011年末から2024年末にかけて約3.5倍に増加しており、構成比も18.0%から26.4%へと上昇している。債券残高の1割強を占める国営企業債には、タイ電力公社やタイ石油公社、タイ高速鉄道公社やタイ空港公社等があり、インフラ関係の長期債が増加傾向にある。

図表 17-7 債券残高の推移



(出所) ThaiBMA 資料より作成